

2023年2月15日

保護者 各位

札幌新陽高等学校
校長 赤 司 展 子

本校の感染症対策に関する基本方針について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、2月6日に北海道の新型コロナウイルス感染症対策のレベル分類が全道域で「レベル1」に移行したことに伴い、国が作成している衛生管理マニュアルに基づき、出席停止の取扱いを以下のように変更いたしましたので、お知らせいたします。

これまでは、同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合も、自宅で休養(出席停止)することとしていましたが、今後は、

**『同居する家族に未診断の風邪症状等』がある場合、
感染症対策による出席停止にはなりません。**

本校では、この変更は**2月20日（月）**から適用いたします。

※ただし、同居の家族が新型コロナ陽性判定を受けた場合は、これまでと同様に『濃厚接触者』（下図『本人のB』）として対応いたします。

同居の家族の関係者が（職場の同僚、兄弟姉妹の同級生など）
陽性判定・・・**登校可能（出席停止になりません）**

同居の家族が

- A. 陽性判定・・・**待機期間の間は登校不可（出席停止）**
- B. 濃厚接触者判定・・・**家族の陰性確定日までの間は登校不可（出席停止）**
- C. 体調不良・・・**登校可能（出席停止になりません）**

本人

- A. 陽性判定・・・**登校不可（出席停止）**
- B. 濃厚接触者判定（家族以外）・・・**学校までご連絡ください。**
- C. 体調不良・・・**登校を控え、すみやかに医療機関を受診をする。
（出欠の取り扱いについては後日判断します）**

※赤文字が今回の変更箇所です

※療養期間・待機期間については、札幌市が示す基準に準じて取り扱います。

症状がある場合は……

※健康観察期間中に症状が出た場合も同様です

①かかりつけ医にご相談ください

受診する際には、事前に電話し、「感染者と接触があった」ことを伝えてください。受診にかかる費用は医療機関にご確認ください。

②かかりつけ医がない場合は、次のいずれかに電話相談ください。

- ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎0120-501-507（24時間）
- ・最寄りの診療・検査医療機関



診療・検査医療機関
北海道ホームページ